

施策の5つの基本方向

基本方向 1

多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

農業に魅力を感じる若者や女性農業者、高齢農業者が、魅力ある産業として、夢を持って生き生きと農業に取り組めるよう、農業経営に有効な情報提供や仲間づくりなどの支援を進めます。また、地域の農業者が力をあわせ、地域の農業を支えあう仕組みづくりの実現に向け、集落営農の育成などを進めます。

1 次代の農業を担う担い手の確保・育成

(1) 多様な就農希望者に対応した就農支援

- 就農相談活動等の実施
- 研修制度等の充実
- 円滑な経営開始への支援
- 農業体験等を通じた児童・生徒に対する農業・農村の理解の醸成

(2) 情報的確かな提供と情報交換の場づくりの支援及び人材育成と能力開発

- 農業経営の向上に有益な情報の収集・提供と活用支援
- 優れた経営者の育成と農業青年組織活動を通じた仲間づくりの支援

(3) 意欲ある認定農業者の確保・育成

- 認定農業者の確保・育成
- 認定農業者の経営改善への支援



県内外での就農相談会

【主な達成指標】

項目	H 17 年 基準年	H 24 年 目標
40歳未満の新規就農者数(年間)	141人	200人
認定農業者数	6,012 経営体	7,200 経営体

2 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成

(1) 集落営農など多様な農家が支え合う地域営農の推進

- 地域営農の仕組みづくり
- 集落営農の推進

(2) 地域農業を担う経営体の育成

- 品目横断的経営安定対策への対応
- 経営体への農地の利用集積
- 企業的な農業経営体の育成

【主な達成指標】

項目	H 17 年 基準年	H 24 年 目標
農業法人数	659 法人	850 法人
担い手への農地利用集積	37,490ha 33%	44,400ha 40%
集落営農数	182	470

3 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり

(1) 地域農業を担う女性農業経営者の育成

- 家族経営協定の締結推進
- 女性農業者の農業技術や経営能力の向上支援、女性認定農業者の育成

(2) 女性農業者リーダーの育成

- 男女共同参画促進のための意識啓発、政策決定の場への女性の登用推進
- 農村生活マイスターの認定推進や女性農業者の組織活動の支援

(3) 女性農業者の起業活動の支援

- 農産加工、農家レストラン、農家民宿等の起業活動への支援
- 起業活動開始への支援

(4) 高齢農業者が取り組みやすい生産・流通販売体制づくり

- 軽量野菜・省力作物等高齢者に適した品目の導入支援
- 農作業の受委託体制等の整備
- 高齢者の豊かな経験・知識を活かした伝統文化の継承や食育活動の推進

(5) 団塊世代の帰農志向への対応

- 定年帰農者への就農情報の提供や技術習得支援



女性農業者の起業活動

【主な達成指標】

項目	H 17 年 基準年	H 24 年 目標
家族経営協定の締結数(年間)	124 戸	130 戸
複数の女性農業委員が選出されている市町村数	57 市町村	81 市町村